

A-STEP実装支援(返済型) 2023年度公募説明資料

2024年3月 作成

JST スタートアップ・技術移転推進部 実装支援グループ



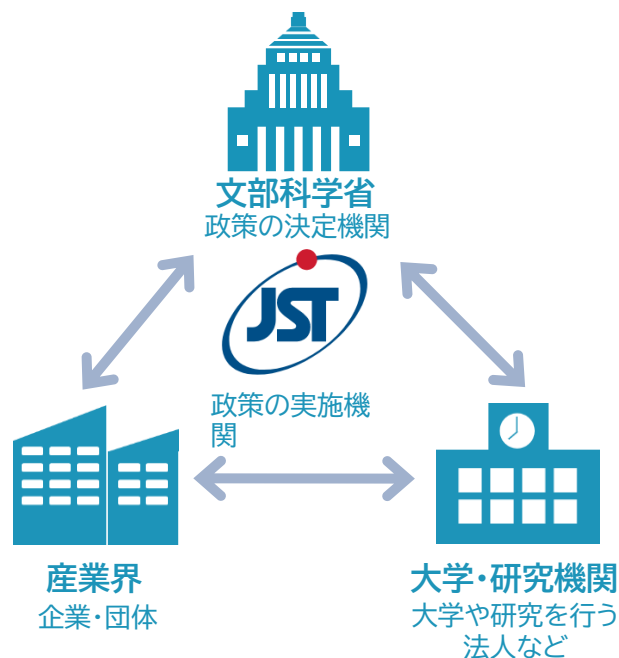
国立研究開発法人
科学技術振興機構

JSTの目的

- 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務
- 国立大学法人から寄託された資金の運用の業務
- 大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務
- 我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務
- その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務

上記業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ること(国立研究開発法人科学技術振興機構法第4条)

JSTの位置づけ



国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)は、科学技術・イノベーション基本計画の実施において中核的な役割を担う機関であり、科学技術の振興を図ることを目的とする、文部科学省所管の国立研究開発法人である。

科学技術の振興と社会的課題の解決のために、国内外の大学・研究機関、産業界等と連携した多様な事業を総合的に実施し、社会の持続的な発展と科学技術・イノベーションの創出に貢献していく。

※ 1995(平成7)年に制定された「科学技術基本法」により、政府は「科学技術基本計画」を策定し、長期的視野に立って体系的かつ一貫した科学技術政策を実行することとなり、これまで第1期から第5期の基本計画を策定し、科学技術政策を推進してきた。2020(令和2)年6月の法改正により、科学技術基本法が「科学技術・イノベーション基本法」と改正され、2021(令和3)年度からの基本計画については、「科学技術・イノベーション基本計画」として策定された。

基礎研究から産学連携、実用化開発まで、研究開発のあらゆるフェーズを支援
それ以外にも科学技術に関わる様々な取り組みを実施

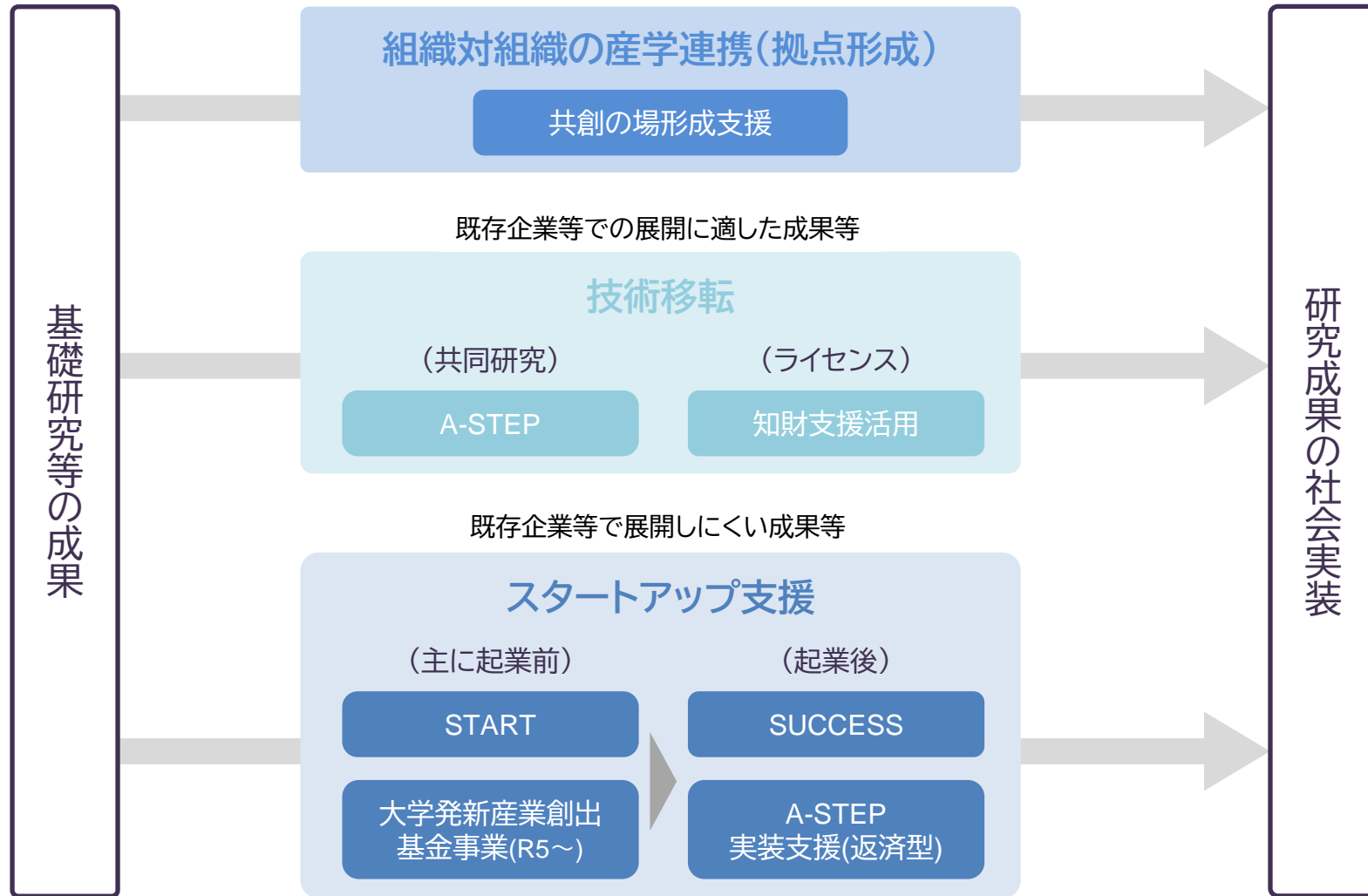


- 新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進
- ムーンショット型研究開発の推進
- 経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進
- 革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進

(JST第5期中長期目標)

JSTの産学官連携・スタートアップ関連事業

大学等の研究成果の社会実装に向け、3つのルートで支援



制度の概要

概要	大学等の研究成果の社会実装を目指す、ベンチャー企業等による実用化開発を、 開発費の貸付 により支援する。
対象企業	主に以下を満たす企業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業基本法等の「中小企業者」に該当 ・ 未上場 ・ 大学等の研究成果の社会実装を目指す ※設立年数は問わない／大学等発でなくても可
開発費	上限5億円(間接経費・再委託費を含む総額) ※JSTから四半期毎の前払い(概算)
開発期間	最長3年間 ※開発期間中に開発した試作品等の販売も可
対象分野	全分野(ただし、医療分野は対象外)
資金使途	開発実施に直接・間接的に必要な経費等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費や設備購入費、外注費等 ・ その他管理費(例:管理部門の人件費)、等
公募期間	ご相談を通年で随時受付中 ※審査期間:最短4ヶ月

返済条件	開発終了後の事後評価結果による ※高評価順にS,A,B,Cの4段階評価 ■S,A,B評価の場合:開発費の全額を返済 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利率:無利子 ・ 返済期間:10年以内(うち最長3年間の猶予可) ・ 返済方法:一括又は分割(事業計画に応じる) ・ 担保・保証は完済するまで設定を継続 ■C評価の場合:開発費の10%を一括返済
担保・保証	開発費総額の10%相当の担保又は保証が必要 ※開発開始時に一括設定(積み上げは不可) <ul style="list-style-type: none"> ・ 担保:法人の現預金、不動産等(動産は不可) ※現預金の場合は定期預金にて対応 ・ 保証:第三者の法人のみ可能(個人は不可)

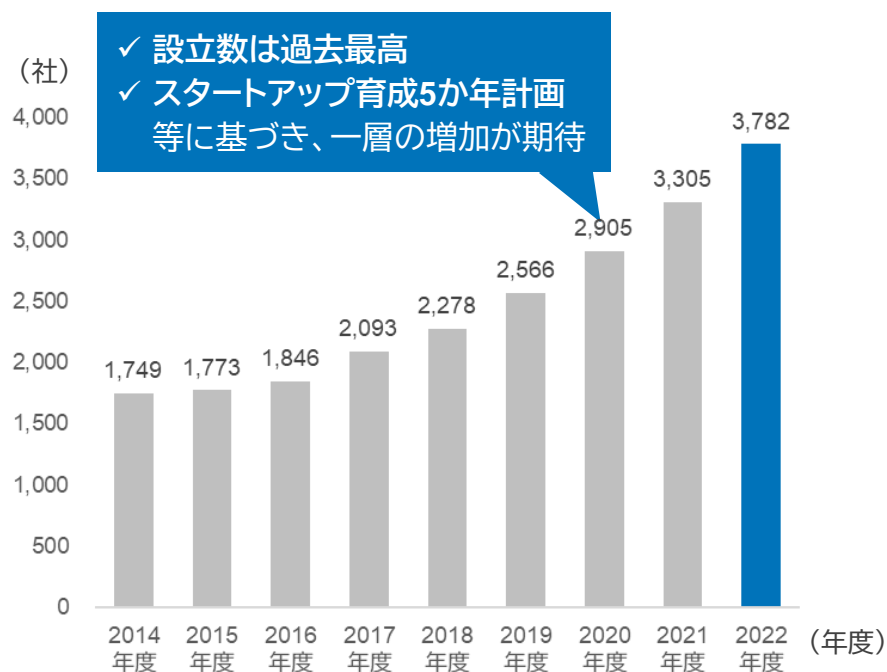
審査にあたって

- ・ 審査は、個別案件ごとに随時かつ**絶対評価**にて実施。
- ・ **年度毎の件数のしぼりなく**、有望案件に対して貸付で支援。

制度創設の背景

- ▶ 大学発のような研究開発型ベンチャーは増加の一方で、資金調達において特有の難しさも存在。
- ▶ 研究開発型ベンチャーに必要とされる資金調達の選択肢を、という意図で本制度を創設。

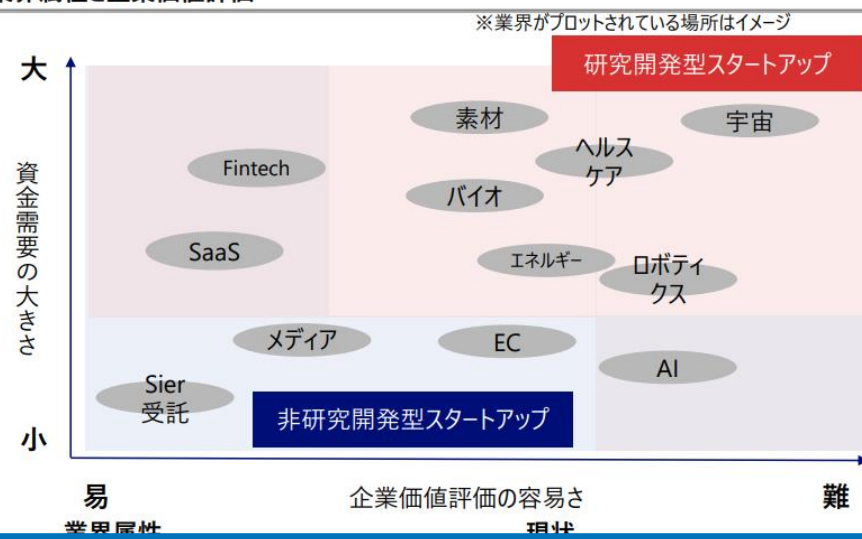
大学発ベンチャーの年度別推移



【出典】経産省「令和4年度 大学発ベンチャー実態等調査」

ベンチャーファイナンスの現状

業界属性と企業価値評価



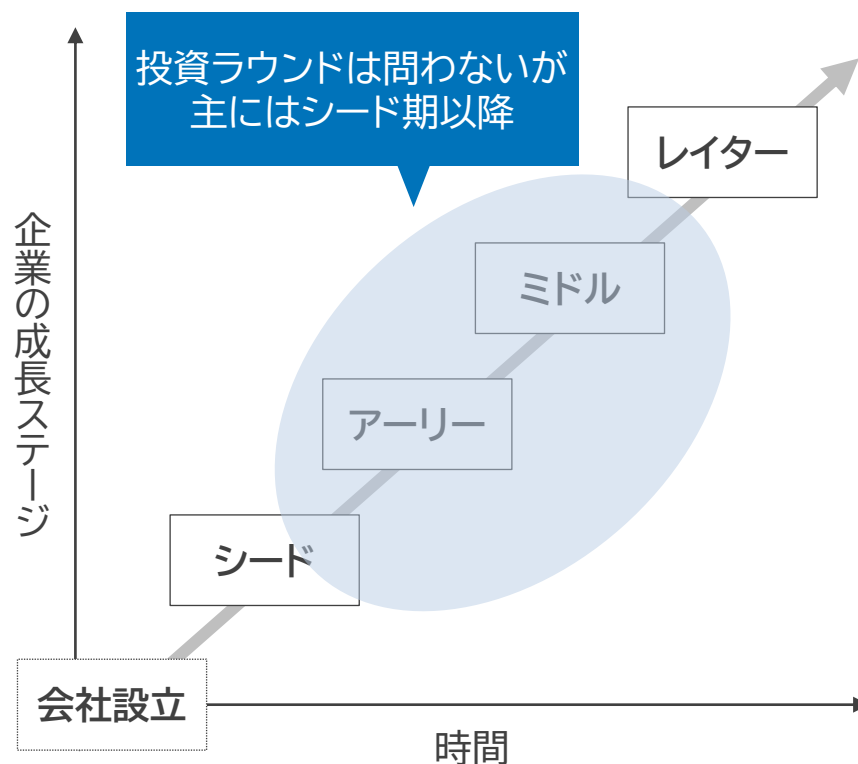
研究開発型スタートアップ	スタートアップの資金需要は大きく長期の資金が必要であるものの、目利きの難しさもあり投資家層が薄く、スタートアップは望ましい投資家から望ましい量の資金調達を行うことが難しい
非研究開発型スタートアップ	資金需要に対して供給量は増えてきているものの、投資家/証券会社との間に情報の非対称性が存在する可能性がある

【出典】経産省「スタートアップの成長に向けたファイナンスに関するガイダンス」(囲みはJST加筆)

ご利用想定ステージ

- ▶ 本制度は実用化開発に対して開発費を貸し付ける制度であり、開発を行う企業が対象。
- ▶ ベンチャー企業の場合、最低1回は資金調達済で開発内容があるフェーズを想定。

本制度の支援範囲(イメージ)



本フェーズにおける企業ニーズ

例えばこんな場面で...



希薄化防止のために
出資以外で資金を調達したい



次の調達までのつなぎ資金を確保し、
企業価値の向上に繋がりたい

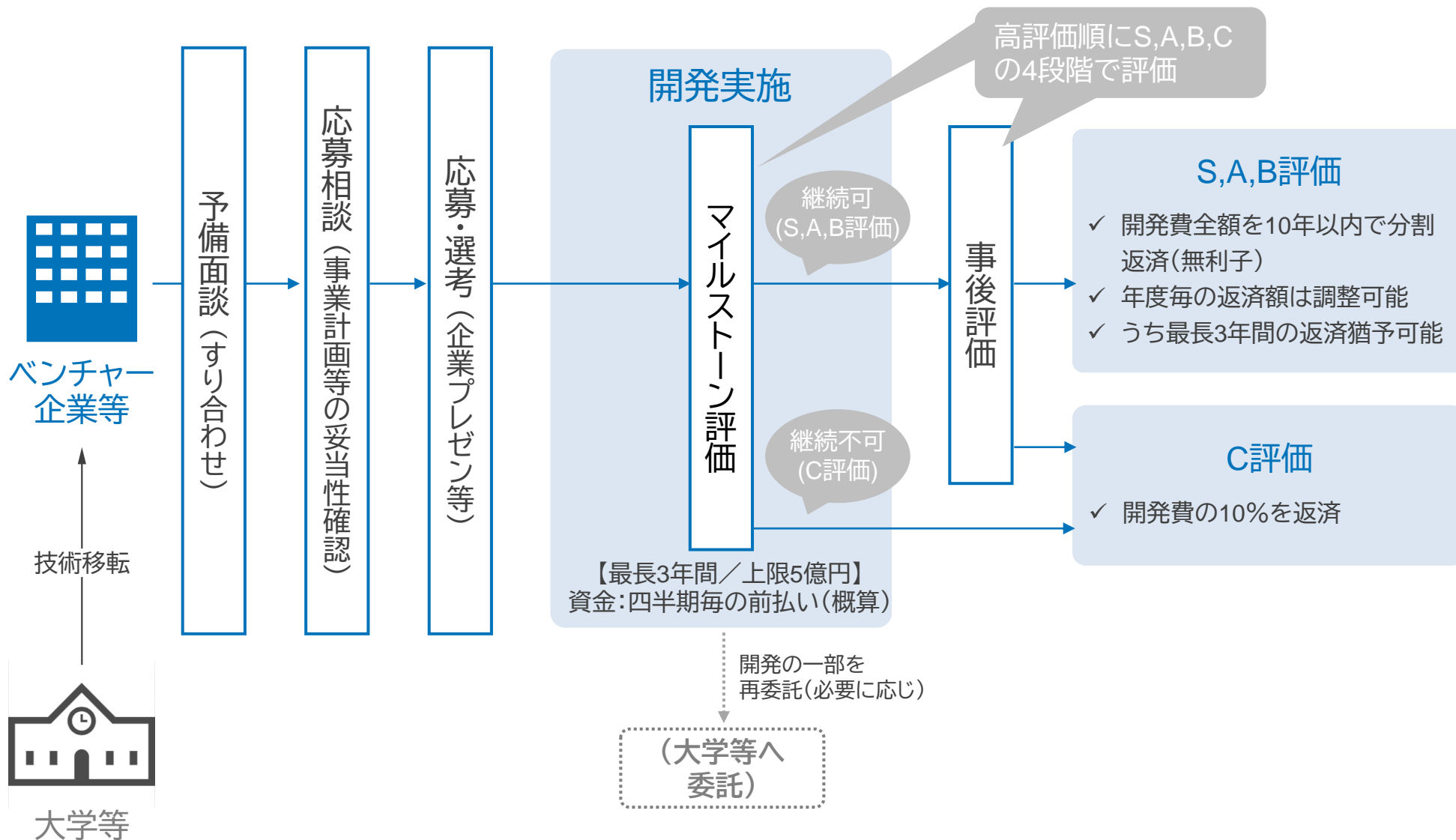


新製品・サービスの実用化に向けて
必要な開発費を確保したい

ご利用メリット

- 1 銀行融資に比べてベンチャーフレンドリーな貸付条件（無利子、低担保等）
- 2 研究開発が続き、売上がない段階でもご利用可能（事業計画は必須）
- 3 採択されることで信頼性向上にも繋がりを（出資・銀行融資等にも繋がりを）
- 4 財務面だけでなく研究開発面にも着目しながら相談に対応
- 5 資金は四半期毎の前払い（概算）

制度スキーム(全体像)



応募相談は通年受付中のため お気軽にお問い合わせください!!



[募集概要ページ
はこちら](#)



<https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/hensai.html>



jitsuyoka@jst.go.jp



[Webフォームはこちら](#)



https://form2.jst.go.jp/s/a-step_inquiry



03-5214-8995

(受付時間:平日9:00~18:00)



国立研究開発法人
科学技術振興機構